



畜産PR大使「おーいたん」

マルキンだより

トピックス

公益社団法人 大分県畜産協会 TEL:097-545-6594
FAX:097-554-4049

第99号

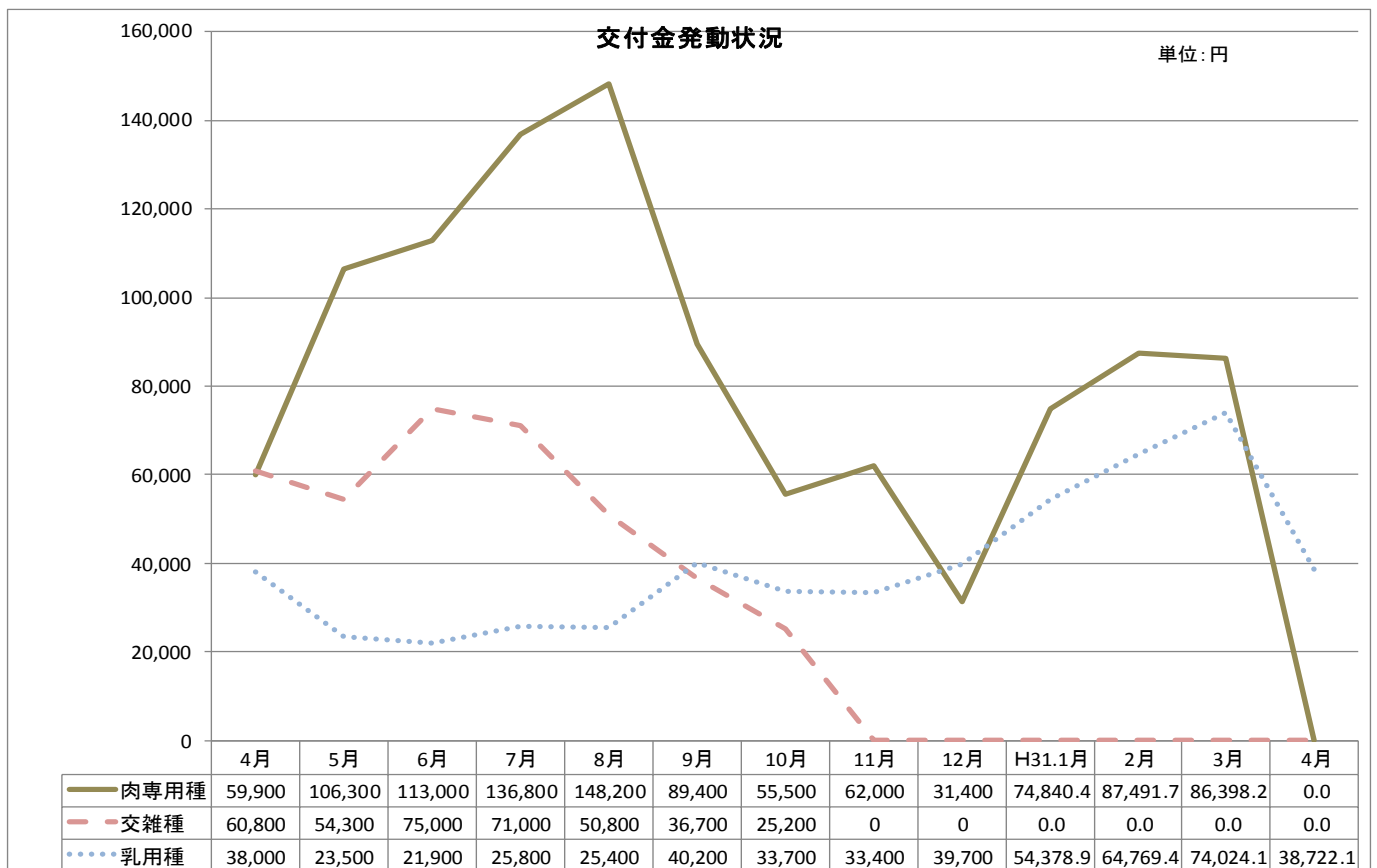
- 平成31年4月分の単価(概算)が公表されました。
- 4月分の交付金交付は、6月26日(水)を予定しております。

平成31年4月分交付金概算払単価公表

肉用牛肥育経営安定交付金制度の平成31年4月分の交付金概算払単価が公表されましたので、概算払いを行います。

乳用種については、38,722.1円 肉専用種、交雑種については交付がありませんでした。

詳細につきましては、肉用牛肥育経営安定交付金制度の交付金単価について【平成31年4月分】(独立行政法人農畜産業振興機構発行)をご覧ください。



牛マルキン事業に関するホームページ

★公益社団法人 大分県畜産協会 <http://ooita.lin.gr.jp/>

当協会のホームページです。マルキン情報の他、市場結果、種雄牛情報等も掲載しております。

★独立行政法人 農畜産業振興機構 https://www.alic.go.jp/operation/livestock/assistance-marukin_00002.html

★畜産物の市況展望【牛肉】

4月の牛枝肉価格は、和牛は去勢Aが前月比35円安の2,765円(前年同月比67円安)、同A4は43円安の2,433円(同48円安)、同A3は16円安の2,262円(同105円高)、同A2は12円安の2,032円(同100円高)といずれも続落した。10連休を前に4月の反発が期待されたが、むしろ軟調な相場形成をたどった。

今年のGWは外食、小売ともに消費が読みづらく、在庫リスクから和牛を手控える動きがあった。さらに、BBQなどの屋外レジャーでは、和牛より輸入牛肉や交雑牛、乳去勢などが活用されることが圧倒的に多いことも和牛離れに影響。4月の高値を見越して出荷を増やす生産者が散見され、東京市場の上場頭数が比較的潤沢だったことも下振れ要因となった。

一方で、交雑牛はB4で39円高の1,764円(同72円高)、B3が29円高の1,642円(同148円高)、同B2は36円高の1,531円(同242円高)。和牛から交雑に切り替えるケースは少なくなく、地方需要などもあって再び反発した。

同様に乳去勢B2も78円高の1,062円(34円高)となり、1月以来1,000円台に乗せた。

大型連休は旅行や帰省により地方需要が好調で、人が外部に流出した首都圏も、新元号を前に和牛薄切り、ローストビーフなど年末年始のようなごちそうが動き、極端な売上減は避けられた。外食は観光地をはじめ、首都圏もまずまず。都内のホテル、レストランは入客が不安視されたが、ファミリー向けの焼肉店などが好調だった。しかし、その後はGWの反動で消費者の財布の紐は固く、末端消費はより単価の安い商材にシフト。6月も暦的にも催事が少ないこと、入梅の季節になるため、上げ材料は少ない。交雑牛は品不足感から今後も底堅い展開か。和牛去A5で2,700円前後、A4で2,400円第、A3で2,300円前後、交雑種去勢B3で1,650円前後。

(※公益社団法人中央畜産会 発行 畜産コンサルタント誌6月号 抜粋)

★情報提供

※今月は希少系統種雄牛産子肥育奨励金の事業を紹介します。

1. 事業名

畜産生産力・生産体制強化対策事業 家畜能力等向上強化推進
多様な種雄牛の活用促進対策(希少系統種雄牛産子肥育奨励金)

2. 事業目的

広域後代検定における共同利用種雄牛及び牛白血病発症抵抗性遺伝子を保有する種雄牛、希少系統の再構築を目的に造成、選抜された種雄牛産子の県内における枝肉成績の判明率向上、並びに多様な牛肉生産に対するニーズに即した県有種雄牛の利用促進。

3. 事業実施内容

当時実施要領に基づき、事業実施期間内に肉用牛の枝肉情報全国データベースに係る同意書を提出した県内協力肥育農家が、事業要件を満たした肥育素牛を肥育する際に奨励金を交付(20千円以内/頭)する。

※予算の関係上、2万円以下もある。30年度は13,350円/頭の実績でした。

4. 奨励金交付対象牛、対象肥育農家

①交付対象牛:安森照、光星、睦美幸、隆誉、白帝隆、文照福、松久鶴、茂藤竜、松吹雪
9頭の県有種雄牛の産子(去勢・雌)

②事業実施期間:平成31年4月1日~令和2年3月31日

③事業参加申請書を提出し、肥育目的として飼養すること(同意書含む)

④(公社)全国和牛登録協会が発行する子牛登記書を有すること

⑤導入月齢が生後12ヶ月齢未満であること(一貫肥育農家【自家産素牛】も対象)

⑥別紙名簿に記載されている種雄牛を父牛に持つこと

⑦「肉用牛の枝肉情報の収集・利用に関する基本方針」に定める協力肥育農家

⑧国(独立行政法人等を含む。)が助成する他事業の導入経費との重複は不可

5. お問い合わせは、各地域の農協へご確認ください。